

第十四章 自己点検・評価

【到達目標】

外部評価をも含んだ全学的で組織的な自己点検・評価活動の取り組みをおこない、建学の理念の具体化に向けた恒常的な改善・改革をおこなう。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①自己点検・評価委員会を中心として、教職員が一体となって自己点検・評価活動に取り組む。
- ②学生による授業評価アンケートおよび満足度アンケートを定期的実施し、教育研究および学生サービス水準の改善・向上に活用する。
- ③自己点検の結果は報告書としてまとめて学内外に公表するとともに、認証評価機関から第三者評価を受ける。

(自己点検・評価)

- ・自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムとその活動上の有効性

【現状の説明】

1 自己点検・評価委員会の概要

本学の自己点検・評価活動は、併設の大谷大学と共同で実施されている。「大谷大学学則」および「大谷大学短期大学部学則」には「自ら不断に点検及び評価を行い、その教育研究水準の向上を図る」(第2条)ことが謳われ、この第2条での規定に基づいて「大谷大学自己点検・評価規程」が定められている。同規程では、その第1条と第2条において、「大谷大学(大谷大学大学院及び大谷大学短期大学を含む)の建学の理念を実践し、教育研究水準の向上を図り、社会的使命を達成する」ために「大谷大学自己点検・評価委員会」を置くことが明確にされている。

同委員会の構成員は、学長が指名する以下の委員からなる。つまり、部局長から1名、文学部教授会から2名、短期大学部教授会から1名、大学院委員会から1名、教務委員会から1名、学術交流委員会から1名、学生支援委員会から1名、参事から1名、事務職員から6名(現状では企画室事務部長を除く全事務部長。つまり、つまり総務部事務部長、教務部事務部長、学生支援部事務部長、教育研究支援部事務部長、入学センター事務部長、校友センター事務部長)、これに、委員会を所管する企画室から企画室事務部長をはじめ数名の職員が加わる。このうち、部局長からの1名が委員長となる。それぞれの委員の任期は1年であるが再任は妨げられない(第4条)。なお、現在、自己点検・評価活動をおこなっている同委員会委員は若干の入れ替えはあるものの、2005年度より引き続き活動をおこなっているメンバーであり、このメンバーが今回の大学基準協会の認証評価が修了する2008年度末まで継続する予定である。同委員会の任務はより具体的には以下のものである。

- ①自己点検・評価の基本方針及び実施項目の策定
- ②自己点検・評価の実施に関する事項
- ③自己点検・評価の報告書の作成
- ④「学校教育法」に定める認証評価に関する事項
- ⑤外部評価の実施に関する事項
- ⑥評価結果の公表に関する事項

⑦評価結果に基づく改善状況の検証

⑧その他自己点検・評価に関する必要な事項

また、こうした任務を遂行するために作業部会を置くことが認められており、同委員会委員を部長として、それぞれの分野に通じた教員および事務職員を構成員とする6つの作業部会が置かれている（括弧内はそれぞれの点検評価の主たる担当領域の詳細である）。作業部会の準構成員をも含めた委員会の構成員は32名（プラス、事務局である企画室室員）である。もちろん、それぞれの構成員はそれぞれの選出母体の代表であってその意見の代弁者であるということであるから、実質的には全教職員が本委員会の構成員に相当することはいうまでもない。

- ①総括部会 (理念・目的、自己点検・評価、情報公開・説明責任)
- ②教育・研究部会 (教育・教育支援、研究・研究支援)
- ③学生受入・学生生活部会 (学生の受け入れ、学生生活)
- ④施設・設備部会 (施設・設備)
- ⑤管理・財務部会 (管理、財務)
- ⑥アンケート部会 (満足度調査、授業評価)

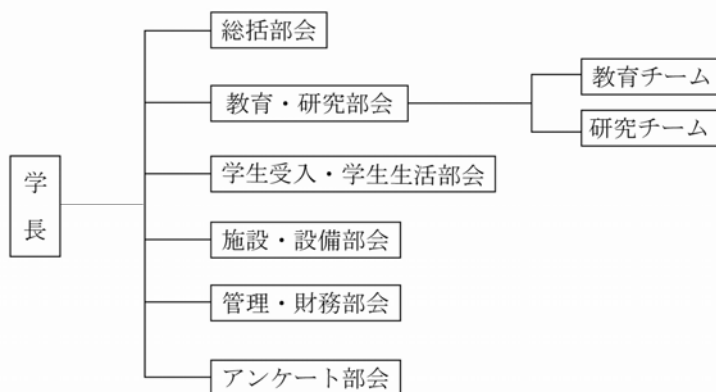


図 14-1 大谷大学自己点検・評価委員会の組織図

こうした構成からなる同委員会による自己点検・評価の結果および外部評価の結果は委員長が取りまとめ、学長に報告される（同規程第8条）。学長は評価結果を公表し、この報告に基づき、改善が必要な事項について、各種委員会、各学科への指示をとおしてその実現を図ることが明確に規定されている（同規程第8条の2）。

2 これまでの取り組みの経緯

これまでの自己点検・評価活動の取り組みの経緯について、その概略を述べておきたい。概略は下表のとおりである。

年月	内容
1992年4月	学則改正 第2条 前条の目的及び使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、本学において自ら不断に点検及び評価を行い、その教育研究水準の向上を図るものとする

1995年	「自己点検・評価報告書編集準備委員」指名
1996年4月	「大谷大学白書編纂委員会」組織
1997年3月	『大谷大学白書 — その実態 — 知進守退 1997』刊行
1997年4月	「自己点検・評価委員会」組織
1997年10月	「自己点検・評価のための学生アンケート」実施
1998年3月	「自己点検・評価のための学生アンケート」集計結果公表（「大谷大学広報」臨時号 No.130）
1998年8月	大学基準協会 相互評価 申請
1998年10月	「大学自己点検のための学生アンケート 報告書」刊行
1998年12月	「授業をより良くするためのアンケート①」実施
1999年3月	『大谷大学白書 — 点検と評価 — 知進守退 1999』刊行 大学基準協会相互評価により「大学基準」に適合する認定
1999年7月	「授業をより良くするためのアンケート②」実施
1999年12月	「授業をより良くするためのアンケート③」実施
2000年2月	「授業をより良くするためのアンケート①②」集計結果公表（「大谷大学広報」臨時号 No.139）
2000年11月	「授業をより良くするためのアンケート④」実施
2001年12月	「授業をより良くするためのアンケート⑤」実施
2002年3月	「授業をより良くするためのアンケート③④⑤」集計結果公表（「大谷大学広報」臨時号 No.148）
2002年7月	大学基準協会に「改善報告書」提出
2002年12月	「授業をより良くするためのアンケート⑥」実施
2003年3月	大学基準協会より「改善報告書」検討結果通知
2003年11月	「大谷大学自己点検・評価規程」
2003年12月	「授業をより良くするためのアンケート⑦」実施
2004年12月	「授業をより良くするためのアンケート⑧」実施
2005年12月	「より良い学びの場をめざして 在学生満足度アンケート」（文学部・短期大学部）実施 「より良い学びの場をめざして 在学生満足度アンケート」（大学院）実施
2006年1月	「授業をより良くするためのアンケート⑨」実施
2006年3月	「授業をより良くするためのアンケート⑥⑦⑧」集計結果公表（「大谷大学広報」臨時号 No.165）
2006年6月	「2006年度前期 学生による授業評価アンケート」実施
2006年9月	「授業をより良くするためのアンケート⑨」集計結果および 「在学生満足度アンケート」集計結果公表（「大谷大学広報」臨時号 No.168）
2006年11月	「2006年度前期 授業をより良くするために—学生による授業評価アンケート—」集計結果公表 （大谷大学ホームページ）
2006年12月	「2006年度後期 授業をより良くするために—学生による授業評価アンケート—」実施
2007年3月	「2006年度後期 授業をより良くするために—学生による授業評価アンケート—」集計結果公表 （大谷大学ホームページ）
2007年4月	「大谷大学自己点検・評価規程」一部改正
2007年7月	「2007年度前期 授業をより良くするために—学生による授業評価アンケート—」実施
2007年12月	「2007年度後期 授業をより良くするために—学生による授業評価アンケート—」実施
2008年3月	「2007年度後期 授業をより良くするために—学生による授業評価アンケート—」集計結果公表 （大谷大学ホームページ）

表 14-1 自己点検・評価活動の概略

以上のような自己点検・評価活動の取り組みの経緯についてさらに述べるなら、その取り組みの初

期においては、大学内にまだ自己点検・評価活動についての認識が徹底しておらず、そうした状況下においては、大学の実情に詳しい少数の実務担当者によってもっぱら自己点検・評価報告書の作成がなされていたという実態があった。そうした反省をもとに、2008年度に大学基準協会への認証評価申請をはたすべく2005年度に組織された現委員会は、自己点検・評価活動を全学的で組織的な活動と確認して出発したのであり、そのような意思のもとに自己点検・評価活動を継続している。

【点検・評価（長所と課題）】

教授会、大学院委員会、学内の主要な委員会、各事務局の全事務部長が構成員となる自己点検・評価委員会、そして自己点検・評価委員に加えてさらに多くの教職員が構成員となる作業部会は、点検評価項目に応じて全学の職員と連携を取りながら点検評価活動をおこない、委員長によって取りまとめられたその結果は学長によって改めて全教職員が負うべき課題として全学へフィードバックされる。このような現在の自己点検・評価活動は、大学内の一部の教職員のみが担当しているような個別的・非組織的な取り組みではなく、本学の建学の理念を具体化するための全学的な組織的取り組みである。この点は評価すべきであると思われる。

また、自己点検・評価委員会によって現在おこなわれている自己点検・評価活動が、1992年4月1日の学則改正以来、とぎれることなく継続的・恒常的におこなわれてきていることもまた評価すべきであると思われる。とりわけ、現在、自己点検・評価委員会のアンケート部会が担当している授業評価アンケートおよび満足度アンケートについては、本学の置かれた現状を認識し、問題点を指摘する上で適切に機能してきたと評価することができる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も全学的な組織的取り組みとして自己点検・評価活動を続けてゆく。今後、さらに効果的に自己点検・評価活動を続けてゆくための方策については、事項を参照されたい。

（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

- ・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うためのシステムとその活動上の有効性

【現状の説明】

「大谷大学自己点検・評価規程」には、大谷大学自己点検・評価委員会からの報告に基づき、改善が必要なあらゆる事項について、各種委員会、各学科への指示をとおしてその実現を図ることが明確に規定されている。

こうした改革システムの個々の例をあげるなら、1992年の学則改正以来、自己点検・評価の結果を2冊の冊子（『知進守退 大谷大学白書』）としてまとめている。これら冊子は、本学の課題を明確にし、改善・改革の方向性を内外に明示するものであった。

各種アンケートについては、授業評価アンケートは1998年12月を初回として、2007年12月まで1 Semesterに1回の割合で計13回にわたって実施し、それぞれ集計結果を公開している。第三章の「教育改善への組織的な取り組み」項で述べたように、2006年度からは授業評価アンケートを組織的なFD活動の一環と位置づけている。また、2005年12月には満足度アンケートを全学で実施し、

2006年3月に集計結果を公表し、この集計結果は、本学の教職員がつねに参照すべき基礎データとなっており、今回の認証評価に向けた自己点検・評価活動においても重要なデータとなっていることについてもすでに述べたとおりである。

【点検・評価（長所と課題）】

1992年4月1日の学則改正以来、紆余曲折があるにせよ、授業評価アンケート、満足度アンケートを含めた自己点検・評価活動がとぎれることなく継続的・恒常的におこなわれてきたことは、自己点検・評価の結果を基礎に、本学の将来の発展に向けた改善・改革をおこなうための制度システムが機能していることの証左となる。

しかし今後さらに効果的に自己点検・評価活動を続けてゆくためには、自己点検・評価委員会と、実際に改善・改革をおこなう主体となる各学科および各委員会などとの連結を明確にし、自己点検・評価委員会を現在のような独立した委員会のかたちではなく、各委員会の部会として改善・改革の現場により近い形態をとることが課題となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

次期自己点検・評価活動の開始までに、自己点検・評価委員会委員の選出母体委員会などの規程の要務に「自己点検・評価活動」を加えて各委員会がそれぞれ自主的な自己点検・評価活動が図られるようにし、自己点検・評価委員会は現状以上に、いわば下部委員会としての各委員会活動の調整的な機能を発揮する「本部委員会的な形態」に移行するようにする。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

- ・自己点検・評価結果に対する学外者による検証システムの実施状況およびその有効性

【現状の説明】

「学校教育法」で定められた、文部科学大臣が認めた認証評価機関の評価を定期的に受けている。今回は、基準協会による2008年度の認証評価を受けようとしている。

また、「大谷大学自己点検・評価規程」の第3条に、学長が必要と認めた場合には、学外から委員若干名を任命することができる旨が定められている。2007年4月には同規程を改正し、第6条に委員会の任務として「外部評価の実施に関する事項」を新たに含めた。

【点検・評価（長所と課題）】

自己点検・評価プロセスに学外者の意見を反映させる仕組みについては、現状では、「大谷大学自己点検・評価規程」に外部評価の実施を可能とするような規定が含まれはするが、実際には、学外者の意見を反映させてゆく仕組みはいまだ機能していない。これが課題となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今回の自己点検・評価活動では外部評価を十分に組み込むことができなかった。今後は、たとえば外部評価委員会を設置するなど、本学において具体的にはどのようなかたちでの外部評価が可能であり、有効であるかを検討し、第三者の観点からの外部評価を具体化するために、遅くとも次期の

大学自己点検・評価委員会の活動開始時（2009年度）には外部評価システムの構築を実現する。

（短期大学に対する指摘事項および勧告等への対応）

・ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告等への対応

【現状の説明】

文部科学省からの指摘事項については、これまで本学が文部科学省から受けた指摘に関して、特筆すべき事項はない。

大谷大学は、1998年度（大学基準適合の認定は1999年3月）に大学基準協会から相互評価を受けており、大谷大学と本学は不即不離であり、このなかに本学の評価が含まれたものと認識している。その際、勧告と助言を受けている。勧告は、①講義室・演習室・学生用自習室が狭隘であるので、改善されたい、②教育研究費の比率が低いので、その改善に努力されたい、であった。問題点の指摘に関わる助言は、③大学院生に明示できる学位授与手続きと要件を整備し、課程博士を出すことが望まれる、④専任教員の年齢構成にアンバランスが見受けられるので、その対策が望まれる。⑤大学と短期大学の合同教授会は、両者の相対的独自性を明確にする方向で改善することが望まれる。また、⑥人事に関する手続き規程を整備することが望まれる、であった。

これにたいし、大谷大学は2002年7月に、基準協会にたいして「改善報告書」を提出している。「改善報告書」では、①については、演習室の重点整備および、学生の自習環境の整備をおこない、②については個人研究費の経費化と増額、教育研究施設の整備、知的資産の社会への広開をおこなった。③については、学内諸規程を整備し、研究指導に万全を期しつつ課程博士を授与し、④については、報告書の作成時には53.3歳であった専任教員の平均年齢を49.4歳とした。⑤については、建学の理念の同じくするものとして文学部と短期大学を不離一体のものと考えろという大谷大学および本学の考え方から、大学と短期大学の独立性に十分に配慮しつつ、今日にいたるまで、合同の教授会をおこなっている。⑥については、教員の登用基準、昇格基準などの人事に関する手続きについては、「改善報告書」の提出時点では規程化にいたっていなかったが、その後も継続して検討を重ね、2007年に規程化した。

【点検・評価（長所と課題）】

上述のとおり、これまで本学が文部科学省から受けた指摘に関して、特筆すべき事項はなく、大学基準協会からの勧告にたいしても、適切に対応していると評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

文部科学省からの指摘事項や大学基準協会からの勧告事項などがあれば、適切かつ迅速に対応してゆく。